

12. 新生児特定集中治療室(NICU)実患者数

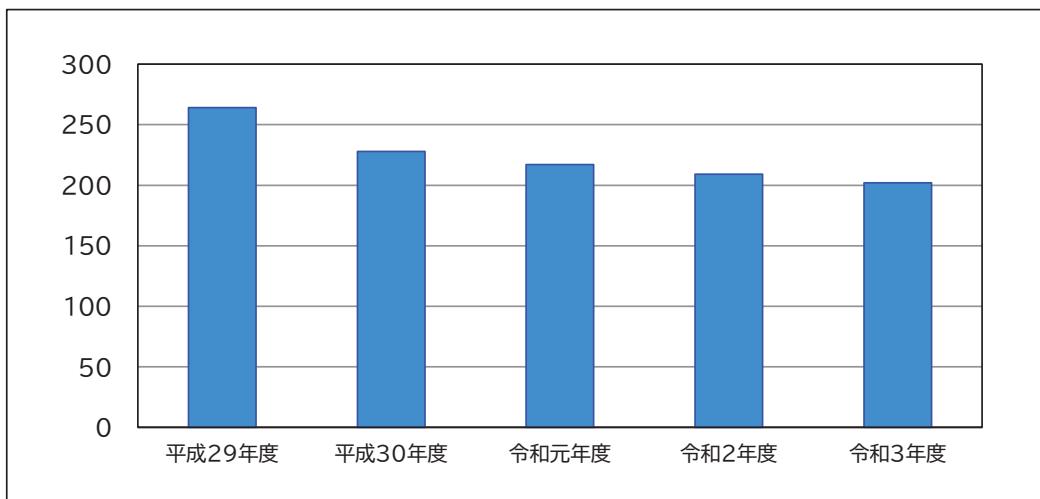
項目の解説

新生児集中治療室(NICU)とは、低出生体重(出生体重2,500g未満)や早産(在胎37週未満)、新生児死等の胎外環境への適応障害、先天性疾患をもつ新生児等を診療する病床です。専従医師と看護師が、24時間体制で診療します。院内外から最重症の新生児を受け入れ、院内すべての診療科と連携して集中治療を行う病床であり、周産期・新生児医療の「最後の砦」となります。これらの患児を受け入れるためには、経験を有するスタッフや十分な医療設備が必要であり、本項目は、継続して重症児を受け入れていることを示しており、周産期医療の質や総合力を維持している証と考えられます。周産期医療体制整備指針では、3次医療圏ごとに妊娠婦と胎児・新生児の救命を目的とした総合周産期母子医療センター設置が求められており、当院はそのなかでも重症かつ多彩な疾患の診療実績があるセンターとして、九州域内で認知されています。

当院の実績

九州大学病院				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
264	228	217	209	202

(単位：人)



定義

医科診療報酬点数表における、「A-302新生児特定集中治療室管理料」及び「A-303総合周産期特定集中治療室管理料2-新生児集中治療室管理料」を算定する新生児特定集中治療室(NICU)にて集中的に治療を行った実人数です。(延べ人数ではありません)